

令和3年7月5日

保護者各位

喜多方市立熊倉小学校長 佐藤 明

大雨による被害防止と児童の安全確保についてのお願い

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃より子ども達の事故防止並びに安全の確保につきまして、各家庭でご注意いただいておりますことに感謝致します。

さて、7月3日（土）に静岡県熱海市において、大雨による大規模な土砂崩れが発生し、多数の死傷者並びに行方不明者が発生しました。これから梅雨末期の時期にかけ、このような災害がどの県でも発生する危険性があるとの専門家の話もあります。

本校ではこれを受け、各学級で大雨による被害防止について指導しましたが、ご家庭でも十分な注意をお願いします。

記

☆ 注意すること

(1) 子どもたちが気をつけること

- ① 大雨の際には不要不急の外出はしないこと。
- ② やむを得ず外出する際には、大雨による流出物、倒木、増水など、周囲の状況に気をつけ、できるだけ大人と一緒に行動すること。
- ③ 池や沼、河川、用水路、排水溝など増水している箇所があるので、絶対に近づかないこと。
- ④ 土砂崩れの危険のあるところには絶対に近づかないこと。
- ⑤ 避難指示（レベル4）が発令された場合は、必ず大人と一緒に安全なところに避難すること。また、高齢者等避難（レベル3）の場合でも、大人と一緒に自主的に避難すること。

(2) 通学時に注意すること

- ① 道路を歩行する際は、大雨により見通しが悪いので、接近する車や流出物、倒木、増水など周囲の状況を確認し、身の安全を図ること。
- ② 道路を横断する際は、横断歩道を渡るようにすること。ただし、近くに横断歩道がない場合は、見通しの良い安全な場所で横断すること。
- ③ 道路を横断する場合は、必ず前後左右の安全を確認すること。その際、道路に飛び出したり車の影から横断したりすることがないようにすること。
- ④ 大雨により、通学路に被害等があった場合には、できるだけ大人の人と一緒に通学してもらえよう協力をお願いします。

(3) その他

- ① 避難指示・警報・注意報などが発令された場合の登下校時刻の変更、休校等の措置については、学校一斉メールや学校ホームページでお知らせいたします。
- ② 大雨や台風による被害があった場合や、何かご心配な点などがありましたら、学校または担任へお知らせ下さい。

(担当：熊倉小学校 教頭 弓田 TEL 22-1809)